

センター的機能

<<地域支援>>

① 専門相談員派遣事業

- ・ 病弱・身体虚弱、発達障害等特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応について、教員等への相談・支援を行う。
- ・ 校内研修会での講師や校内委員会での助言等を行う。
- ・ 発達検査等を実施する。

② 早期教育相談事業

- ・ 就学前の病弱乳幼児及びその保護者に対して、医療機関等と連携して教育相談・指導を行い早期からの教育的支援を行う。

③ 病弱教育等に関する相談・情報提供

- ・ 学校関係者、保護者等からの電話、来校相談、学校見学等も含めた教育相談に応じる。

④ 県巡回教育・就学相談事業

- ・ 障害のある幼児児童の相談に応じ、必要に応じて専門的な検査や面接を行う。
- ・ 市町教育委員会に適切な情報提供と助言を行う。

⑤ 公開研修会の案内

- ・ 病弱教育、病種理解、発達障害等に関する研修を企画し、小中学校等に研修案内を行う。

⑥ 病弱児在籍学校とのネットワーク作り

- ・ 学校案内・サポート案内の配布を通して広報を行う。
- ・ 病弱特別支援学級や院内学級教員との懇談会・学校訪問等を企画し、交流を促進する。

<<校内支援>>

① 隣接病院会議への参加

- ・ 在籍している児童生徒の教育・指導の充実を図るため、病院と情報を共有し、研修会の案内等を行う。
- ・ 入院カンファレンス
- ・ 入院・外来カンファレンス
- ・ 子どものこころのケア委員会

② 個別の支援会議の設定

- ・ 必要に応じて関係機関と連絡調整を行い、前籍校復帰・進学・就労等にスムーズに移行できるよう支援する。